帯状疱疹ワクチン予防接種のお知らせ



令和8年度の接種対象者は

○**令和8年度に次の年齢となる方が対象**です（帯状疱疹にかかったことのある方についても対象です）。

６５歳 ： 昭和36年4月2日 ～ 昭和37年4月1日生まれの方
７０歳 ： 昭和31年4月2日 ～ 昭和32年4月1日生まれの方
７５歳 ： 昭和26年4月2日 ～ 昭和27年4月1日生まれの方
８０歳 ： 昭和21年4月2日 ～ 昭和22年4月1日生まれの方
８５歳 ： 昭和16年4月2日 ～ 昭和17年4月1日生まれの方
９０歳 ： 昭和11年4月2日 ～ 昭和12年4月1日生まれの方
９５歳 ： 昭和 6年4月2日 ～ 昭和 7年4月1日生まれの方
１００歳 ： 大正15年4月2日 ～ 昭和 2年4月1日生まれの方

※過去に任意接種で接種が完了している方は、対象外となります。

※令和8年度対象の方は**令和9年３月３１日**まで接種が可能です。
令和9年4月1日からは対象ではなくなりますので、早めの接種をお勧めします。

接種回数と費用について

接種するワクチンによって異なります。(下記のうち、どちらか一つだけを接種します)

ワクチンの種類	水痘ワクチン（生ワクチン）	帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）
接種回数	**１回接種**	２カ月の間隔で**２回接種**
自己負担額	**2,500円**	**１回につき6,500円**
	※なお、生活保護世帯の方は無料で接種できます。**事前に**西部保健所地域福祉室（玖珠総合庁舎３階）に「生活保護受給証明書」を申請し、医療機関に提出してください。（地域福祉室☎72-9522）	
予防効果	約50%、約5～7年間持続	約90%、約10年間持続
備考	免疫不全者、免疫抑制治療を受けている方は接種不可	

接種場所について

【実施場所】　大分県内の医療機関(郡内医療機関リストは裏面に載せています)
【医療機関に持参するもの】　同封の通知文（対象者であることの証明）

【問合せ先】玖珠町子育て健康支援課　健康推進班　電話：0973－72－2022

実施医療機関について



事前に予約の電話をお願いします

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
武田医院	72-0170	玖珠記念病院	72-1127
長内科小児科胃腸科医院	72-2143	三池循環器科内科クリニック	72-6101
協心橋病院	72-2135	友成医院（九重町）	78-8811
小中病院	72-2167	井上医院（九重町）	76-2711
麻生消化器科内科医院	72-7100	矢原医院（九重町）	77-6121
友成医院	72-0330	飯田高原診療所（九重町）	79-2138
荒木医院	72-2466	渓和ファミリークリニック（九重町）	78-8088

帯状疱疹とは

帯状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することにより、体の左右どちらか帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。帯状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

感染予防のためには、予防接種を受けるほか、食事のバランスに気をつける、睡眠をきちんととるなどの規則正しい生活習慣や適度に体を動かすことなど、帯状疱疹になりにくい体作りが大切です。



帯状疱疹ワクチン予防接種について

予防接種法の改正により令和7年４月から帯状疱疹ワクチンが定期予防接種となりました。

対象は、年度中に65歳になる方で、すでに65歳を超えている方については、安定的かつ確実な接種の機会を設けるために、令和7年度から令和１１年度までの５年間で接種機会を設ける経過措置を実施します（令和8年度については前ページの方が対象となります）。

また、60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方として厚生労働省で定める方についても対象となります（主治医にご相談ください）。

